

2021年11月5日
環境社会配慮助言委員会委員長 原嶋 洋平
担当ワーキンググループ主査 田辺 有輝

ウズベキスタン国ザラフシャン風力発電事業
(海外投融資)
環境レビューに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2021年10月22日（金）14:00～16:20
- ・場所：オンライン会議（Teams）
- ・ワーキンググループ委員：田辺委員、林委員、山崎委員、米田委員
- ・議題：ウズベキスタン国ザラフシャン風力発電事業（海外投融資）に係る環境レビュー
 についての助言案作成
- ・配付資料：
 - 1) 【EPC 英訳】ザラフシャン風力発電事業
 - 2) 【ESIA Appendix】ザラフシャン風力発電事業
 - 3) 【ESIA Stakeholder Engagement Plan】ザラフシャン風力発電事業
 - 4) 【ESIA 図】ザラフシャン風力発電事業
 - 5) 【ESIA】ザラフシャン風力発電事業
 - 6) 【環境レビュー方針】ウズベキスタン国ザラフシャン風力発電事業
 - 7) 回答表及び別添資料
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月）

全体会合（第130回委員会）

- ・日時：2021年11月5日（金）14:00～17:50
- ・場所：オンライン会議（Teams）

上記の会合にて助言を確定した。

助言

環境配慮

1. 被影響建築物等と影響評価地点の位置関係を把握し、適切な評価がなされていることを確認すること。
2. 「送電線に設置したマーカ―が効果的ではないと判断された場合、太陽光発電付きの紫外線ライトを設置し、送電線を強調して衝突の低減を図る」とあるが、World Bank EHS ガイドラインでは「可能な限り人工光源を避けるべきである。人工光源には餌食（昆虫）が集まり、捕食動物を誘引する。光源利用の場合、赤色あるいは白色の点滅光がベスト」とされているので、本対策を補助的な緩和策として導入することの是非について、IFC の専門家とともに確認すること。

社会配慮

3. 賃貸により労働者の宿泊施設を確保する場合は、近隣施設（学校や病院等の有無）、近隣住民の交通安全、宿泊者の安全・セキュリティ等を確認すること。
4. 供用時の景観に対する緩和策は限られていることから、景観に対する影響よりも地域社会への利益の方が上回ると地域住民に感じてもらうことが重要という考えに基づき、コミュニティ等と適切に協議し、コミュニティに利益のある活動を行うよう申し入れること。

以上